

## 令和6年度 競争入札参加資格審査申請書提出要領

三沢市が発注する建設工事に係る競争入札等に参加を希望する方は、次の事項に留意の上、申請書を提出して下さい。

### 1 受付期間

市内業者：令和6年2月1日（木）から2月29日（木）

市外業者：令和6年1月9日（火）から2月29日（木）

※市内業者と市外業者の区分は「7申請書類及び書類の整理方法④」を確認して下さい。

### 2 受付時間

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

（ただし、土・日、祝日を除く）

### 3 提出先

〒033-8666 青森県三沢市桜町一丁目1-38 三沢市役所財務部管財課契約係

TEL 0176-53-5111（内線 352・353）

### 4 有効期間

市内業者：令和6年4月1日から令和7年3月31日（1年間）

市外業者：令和6年4月1日から令和8年3月31日（2年間）

### 5 提出方法

市内業者：持参のみ

市外業者：持参又は郵送（宅配便も可）

※郵送の場合は消印が令和6年2月29日まで、宅配便の場合は配達依頼日が

令和6年2月29日までのものを有効とします。

### 6 申請者の要件

①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項各号の規定に該当しないこと。

②政令第167条の4第2項各号の規定に該当する者及びその者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者。

③国税及び地方税を滞納していないこと。

④建設業法第3条第1項の規定による建設業許可を受けていること。

⑤社会保険等（雇用保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入していること（当該保険の適用事業所でない者、適用除外の者を除く）。

## 7 申請書類及び書類の整理方法

### ○ファイルに綴って提出する書類

No	提出書類	必須書類	備考
1	競争入札参加資格審査申請書（建設工事）	○	
2	営業所一覧表		
3	工事経歴書	○	
4	営業用機械器具		
5	有資格技術者名簿	○	市外業者は不要
6	経営規模等評価結果通知書の写し	○	
7	共同企業体等調書		
8	官公需適格組合証明書の写し		
9	建設業の許可証の写し	○	
10	営業所の専任技術者を確認できる書類の写し（建設業許可申請に係る提出書類様式第八号又は別紙四の写し）	○	
11	I S O規格の認証取得していることを示す書類の写し		
12	身元を証明する書類の写し	○	
13	納税証明書の写し	○	
14	印鑑証明書の写し	○	
15	使用印鑑届	○	
16	年間委任状（写し）		
17	誓約書	○	市外業者は不要

### ○ファイルとは別に提出する書類

No	提出書類	必須書類	備考
1	経営規模等評価結果通知書の写し	○	
2	営業所の専任技術者を確認できる書類の写し（建設業許可申請に係る提出書類様式第八号又は別紙四の写し）	○	
3	年間委任状（原本）		
4	業者カード	○	
5	三沢市と協定を締結している団体に加入している事を証明するものの写し		
6	提出書類チェックリスト	○	

- ① ファイルに綴って提出する書類は「提出書類チェックリスト」にて業者チェックを行ったうえで、A4フラットファイル【水色の紙ファイル】に順番に綴じて提出してください。
- ② ファイルの表紙及び背表紙には、商号又は名称を記載してください。

- ③ 郵送等で申請する事業者で受領書が必要な場合は、返信先を記入した封筒に切手を貼って、その他申請書類に同封してください。
- ④ 市内に支店等がある事業者は、市内業者として申請することができますが、仮事務所や正規の従業員が常駐していない、また、当該支店等に建設業法第7条第2項及び第15条第2号で定める技術者が配置されていないなど、実態により認められない場合があります。
- ⑤ 添付書類のうち官公署が行った証明書の写しについては、申請日から3ヶ月前までのものを有効とします。
- ⑥ 経営規模等評価結果通知書の写し及び営業所の専任技術者を確認できる書類の写し（建設業許可申請に係る提出書類様式第八号又は別紙四の写し）は2部必要ですが、1部はファイルに綴じ、もう1部はファイルに綴じずに提出してください。
- ⑦ 納税証明書の写しのうち、市税に関する納税証明書の写しは市内業者として申請する事業者のみ必須書類となります。（詳細は「9 申請書類の作成方法(13)」を参照）
- ⑧ 申請日及び委任期間等の日付は必ず記載してください。
- ⑨ 行政書士の方が本書類を作成した場合は、欄外の余白に記名押印をしてください。
- ⑩ 重複申請のないよう注意してください。万が一、重複申請が発覚した場合には、当方にて先に受付けたものを有効とします。また、当方において悪質な重複申請と判断した場合、資格決定を行わないこともあり得ますので注意してください。
- ⑪ 申請書提出後、書類等の内容に変更があったときは、その都度「変更届」を提出してください。

## 8 申請書類の記載事項の基準日

建設業法第27条の23に規定する経営事項審査の申請をした日の属する年度の直前の営業年度の終了日とします。

## 9 申請書類の作成方法

### (1) 競争入札参加資格審査申請書（建設工事）（様式1-1、1-2）

- ① 様式上、「※」に該当する項目については、記載しないでください。
- ② 「01 新規・更新・再申請の別」欄には、該当する申請区分の番号に○印を付けること。  
なお、(1 新規)とは、当市に対して過去に一度も申請を行っておらず、初めて申請をする場合をいいます。また、(3 再申請)とは、当市に対して過去に何度か申請したことがあっても、前回の申請を行っていない場合をいいます。
- ③ 「02 市内・市外の別」欄には、該当する区分の番号に○印を付けてください。
- ④ 「05 建設業許可番号」欄には、許可を受けている建設業の番号（8桁）を経営規模等評価結果通知書から転記してください。
- ⑤ 「06 適格組合証明」欄には、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項第4号に該当する組合について、通商産業局長又は沖縄総合事務局長が発行する官公需適格組合証明書の取得年月日及び番号を記載してください。
- ⑥ 「07 の I S O の別」欄には、該当する区分の番号に○印を付けてください。

⑦ 「09 本社（店）住所」から「16 メールアドレス」までの各欄は、次により左詰めで記載してください。

ア フリガナの欄は、カタカナで記載し、その際、濁点及び半濁点は1文字として扱ってください。なお、「09 本社（店）住所」欄の都道府県名及び「10 商号又は名称」欄の株式会社等法人の種類を表わす文字については、フリガナは記載しないでください。

イ 「09 本社（店）住所」欄での丁目、番地は、「-（ハイフン）」により省略して記載してください。

(例)

ミ	サ	ワ	シ	サ	ク	ラ	チ	ョ	ウ										
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

青	森	県	三	沢	市	桜	町	1	-	1	-	3	8						
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--

ウ 「10 商号又は名称」欄での株式会社等法人の種類を表わす文字については、下表の略号を用いてください。

種類	株式会社	有限会社	合資会社	合名会社	協同組合	協業組合	企業組合	財団法人	社団法人
略号	(株)	(有)	(資)	(名)	(同)	(業)	(企)	(財)	(社)

(例)

サ	ク	ラ	チ	ョ	ウ	ケ	ン	セ	ツ										
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(	株	)	桜	町	建	設													
---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

エ 「11 代表者氏名」欄での氏名（フリガナを含む。）については、姓と名前との間は1文字あけてください。

(例)

サ	ク	ラ	チ	ョ	ウ		タ	ロ	ウ										
---	---	---	---	---	---	--	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

桜	町		太	郎															
---	---	--	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

オ 「13 本社（店）電話番号」、「14 担当者電話番号」（必要であれば内線番号）欄及び「14 本社（店）FAX番号」欄での市外局番、市内局番及び番号については、それぞれ「-（ハイフン）」で区切り、「（）」は用いないでください。

(例)

0	1	7	6	-	5	3	-	5	1	1	1								
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--

カ 「16 メールアドレス」については、当市からの種々の連絡に対応できるアドレスを記載してください。なお、メールアドレスを持っていない場合、「なし」と記載してください。

⑧ 「17 外資状況」欄については、外資系企業（日本国籍会社を含む。）の場合に、該当する会社区分の番号（123のいずれか）に○印を付けるとともに、[ ]内に外国名を、（ ）内に当該国の資本の比率をそれぞれ記載してください。

なお、「2 日本国籍会社（100%）」とは、100パーセント外国資本の会社を、「3 日本国籍会社」とは一部外国資本の会社をそれぞれいいます。

⑨ 「18 営業年数」欄には、競争への参加を希望する工事の種類（以下「競争参加資格希望工種」という。）に係る建設業の許可又は登録を受けて事業を開始した日（2業種以上のときは最も早い開始日）から基準日までの期間から、当該事業を中断した期間を排除した期間（1年未満切捨て）を記載してください。

なお、共同企業体の場合は同算定方法による各構成員の平均年数を、官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する場合は同算定方法による組合及び審査対象者の平均年数を記載してください。

⑩ 「19 総職員数」欄には、申請日現在の常時雇用している従業員の数を記入してください。

⑪ 「20 完成工事高」の各欄については、次により記載してください。

ア 「②年間平均完成工事高」欄には競争参加資格希望工種ごとに完成工事高（消費税を含まない金額。以下本項目において同じ。）を経営規模等評価結果通知書から転記してください。なお、個人企業から会社組織に移行した場合、他の企業を吸収した場合等にあつては、移行前の企業体、吸収前の企業体等の実績（ただし、申請者が行っている工事業に係るものに限る。）を含めた完成工事高を記載してください。また、共同企業体の場合は各構成員の完成工事高の合計金額を、官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する場合は組合及び審査対象者の完成工事高合計金額をそれぞれ記載してください。

イ 「③許可区分及び入札参加希望工種」の、「許可の有無」の欄には許可を有するもの全てに「○」を記載し、「入札参加希望工種」の欄には、競争入札に参加を希望する工種に「○」を記載してください。ただし、希望する工種が複数ある場合は○印の他に優先順位2位までを「○」に代えて「1、2」と記載してください。

## (2) 営業所一覧表（様式2）

この様式については申請日現在で作成するとともに、様式の末尾にある記載要領に従って記載することとしますが、申請する営業所に対応した「営業区域」を示す都道府県を表わすコードについては、下表のコードを用いてください。

なお、記載事項が1葉で終わらない場合は、同一の様式で延長するものとします。このときには、様式の裏面に記載して差し支えありませんが、表面にその旨を注記してください。

コード	都道府県名	コード	都道府県名	コード	都道府県名	コード	都道府県名	コード	都道府県名	コード	都道府県名
00	全国	08	茨城県	16	富山県	24	三重県	32	島根県	40	福岡県
01	北海道	09	栃木県	17	石川県	25	滋賀県	33	岡山県	41	佐賀県
02	青森県	10	群馬県	18	福井県	26	京都府	34	広島県	42	長崎県
03	岩手県	11	埼玉県	19	山梨県	27	大阪府	35	山口県	43	熊本県
04	宮城県	12	千葉県	20	長野県	28	兵庫県	36	徳島県	44	大分県
05	秋田県	13	東京都	21	岐阜県	29	奈良県	37	香川県	45	宮崎県
06	山形県	14	神奈川県	22	静岡県	30	和歌山県	38	愛媛県	46	鹿児島県
07	福島県	15	新潟県	23	愛知県	31	鳥取県	39	高知県	47	沖縄県

## (3) 工事経歴書（様式3）

この様式については、様式の末尾にある記載要領に従って記載してください。

記載事項が1葉で終わらない場合は、同一の様式で延長するものとします。このときには、様式の裏面に記載して差し支えありませんが、表面にその旨を注記してください。

また、工事経歴書（様式3）の作成に当たっては、共同企業体の場合は共同企業体として施工した工事及び構成員が施工した工事について、官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する場合は、組合として施工した工事及び審査対象者が施工した工事について、それぞれ記

載してください。なお、本様式は経営事項審査申請書に添付した工事経歴書（直前2年分）の写しで代用することができるものとします。

(4) 営業用機械器具（様式4）

様式の末尾にある記載要領に従って記載してください。なお、記載事項が1葉で終わらない場合は、同一の様式で延長するものとします。

(5) 有資格技術者名簿（様式5）

会社に在籍する技術者について、国家資格取得者及びその他の技術者（実務経験で主任技術者になり得る者）を全て記入。一人の技術者が複数の資格を取得している場合には全て記入すること。

(6) 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し（(21)の項参照）

申請に当たっては総合評定値（P点）が算出された通知書のみ有効となります。

なお、共同企業体の場合は、各構成員の経営規模等評価結果通知書の写しを、官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する場合は、組合及び審査対象者の経営規模等評価結果通知書の写しをそれぞれ提出してください。

(7) 共同企業体等調書（様式6-1、6-2）

共同企業体及び官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する申請者が提出するものであり、共同企業体にあつては構成員が5事業者まで、官公需適格組合にあつては組合のほか審査対象者が4事業者までの場合（以下「A者の場合」という。）には、共同企業体等調書（その1）を作成し、これを越える事業者からなる場合（以下「B者の場合」という。）には、共同企業体等調書（その1）及び共同企業体等調書（その2）を作成して提出してください。

各欄については、次により記載してください。

①「技術職員数」欄には、経営規模等評価結果通知書の「技術職員数」欄に記載されている建設工事の種類別の技術職員数を、共同企業体にあつては構成員ごとに、官公需適格組合にあつては組合及び審査対象者ごとに、1級、講習受講、基幹、2級及びその他の「①」から「⑩」の各欄にそれぞれ転記してください。また、A者の場合には、①から⑤までの各欄の合計数値を「計」欄に記載してください。

②「年間平均完成工事高」欄には、様式1-2の「20完成工事高 ②年間平均完成工事高」欄において記載した合計金額を転記してください。

③「自己資本額及び利益額」欄には、経営規模等評価結果通知書の「自己資本額及び利益額」欄に記載されている数値をそれぞれ上記①の区分により転記してください。また、「⑥or計」欄及び「計」欄についても上記①の方法により記載してください。

④「経常状況」欄には、経営規模等評価結果通知書の「経常状況」欄の「評点（Y）」欄に記載されている点数を上記①の区分により転記してください。また、「⑥or計」欄及び「計」欄についても上記①の方法により記載してください。

⑤「その他の評価項目」欄には、経営規模等評価結果通知書の「その他の評価項目（社会性等）」欄の「評点（W）」欄に記載されている点数を上記①の区分により転記してください。また、「⑥or計」欄及び「計」欄についても上記①の方法により記載してください。

(8) 官公需適格組合証明書（官公需適格組合の証明を受けている場合）（(21)の項参照）

(9) 建設業の許可証の写し

(10) 専任技術者証明書（営業所の専任の技術者）は、建設業許可に係る様式第八号の写し

(11) I S O規格の認証取得していることを示す書類の写し（認証取得している場合）

(12) 身元を証明する書類（(21)の項参照）

法人の場合は商業登記簿謄本（現在事項全部証明書でも可。）、個人の場合は代表者の身分証明書（各市町村等の住民窓口で発行するもの。）

(13) 納税証明書の写し（(21)の項参照）

直前1年間における法人税又は申告所得税、消費税及び地方消費税の納入状況についての税務官署が発効する証明書をいいます。（未納が無い旨の証明(法人は3-3、個人は3-2)で可。）なお、市内業者については、上記の証明書の他、法人にあっては法人市民税・固定資産税・軽自動車税の、個人については市民税・固定資産税・国民健康保険税及び軽自動車税の納税証明書が必要になります。

(14) 印鑑証明書の写し（(21)の項参照）

(15) 使用印鑑届（様式10）

(16) 年間委任状（委任する場合のみ提出）（様式11）

代表者が、支店・営業所等の長に有効期間内に行う入札及び契約等の権限を委任する場合及び市内業者で個人に入札及び契約等の権限を委任する場合のみ提出が必要です。ただし、個人への委任は2人までとします。（市外業者は個人への委任を認めません。）

(17) 誓約書（市内業者のみ）

三沢市暴力団排除条例第7条に基づく競争入札参加資格審査申請者への措置として提出していただく書類。

(18) 業者カード（様式12-1）

(19) 三沢市と地震等の災害時における各種協定を締結している団体に加入している場合は、その団体からの加入していることの証明書。（加入している場合のみ提出）（様式13）

(20) 提出書類チェックリスト

提出前に必ず書類の有無を確認してください。

(21) 証明書類の写しによる代用

添付書類のうち官公署が行なった証明書類については、写真機・複写機等を使用して機械的な方法により複写したものであり、ほぼ原寸大であり、かつ、鮮明である写しに限り、写しによって差し支えありません。

## 10 外国事業者が申請する場合の提出書類等

(1) 申請書の「09 本社（店）住所」欄については、本社（店）の所在する国名及び所在地名を記載してください。なお、日本国内に連絡場所がある場合には、その所在地を欄外に記載してください。

(2) 提出する書類等について、外国語で記載された事項については、日本語の訳本を添付してください。

(3) 申請書類の金額表示は、邦貨に換算する必要がある場合には、基準日における出納官吏事務規

程（昭和 22 年大蔵省令第 95 号）第 16 条に規定する外国貨幣換算率により換算して得た額を記載してください。

#### 11 参加できる競争契約の範囲

この申請によって登録された場合に参加できる競争契約の範囲は、建設工事に係る契約のうち登録の工事種類に係るものだけです。